

平成 25 年第 17 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 11 月 13 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 11 月 13 日（水）午後 2 時 00 分～午後 2 時 42 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員 なし

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
庶務課長 北風 進 教育企画課長 筒井 鉄也
学務課長 岡本 勝実 特別支援課長 塩畑 まどか
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ振興課長 高橋 光明
済美教育センター所長 田中 稔 済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎
済美教育センター統括指導主事 平崎 一美 済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第 64 号 杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 65 号 杉並区教職員健康管理規則の一部を改正する規則
- 議案第 66 号 杉並区立学校教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 67 号 杉並区教育職員の自己申告及び業績評価に関する規程の一部改正

(報告事項)

- (1) 「あなたの地域の教育力を高める 8 つのヒント」の発行について
- (2) 平成 25 年度「杉並区中学生海外留学事業」の実施報告について

目 次

議事録署名委員の指名について	4
議案	
議案第 64 号 杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第 65 号 杉並区教職員健康管理規則の一部を改正する規則	5
議案第 66 号 杉並区立学校教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第 67 号 杉並区教育職員の自己申告及び業績評価に関する規程の一部改正	5
報告事項	
(1) 「あなたの地域の教育力を高める 8 つのヒント」の発行について	5
(2) 平成 25 年度「杉並区中学生海外留学事業」の実施報告について	7

委員長 皆様、こんにちは。本当に、ここ数日寒くて、秋が過ぎて冬になったみたいな感じですが、一番、今、気になるのは、伊豆大島の台風の件もそうですけれども、やはり、フィリピンの瞬間最大風速 90 メートルという、予想もできない被害の状況が刻々と伝えられている中で、本当に辛い思いを向こうの方はされているなど。早く本当に復興というか、一人でも多くの方々が命をつなぎながらということで、していただけるといいなど、そういうことでしか応援が、今、できないのですけれども、早く良くなってほしいなど願っているところです。

それでは、ただいまから平成 25 年第 17 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が 4 件、報告事項が 2 件となっております。

それでは、議題に入らせていただきます。

まず、議案でございますけれども、区立学校に指導教諭を置くことに伴う規定の整備ということで、日程第 1 議案第 64 号「杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」、日程第 2 議案第 65 号「杉並区教職員健康管理規則の一部を改正する規則」、日程第 3 議案第 66 号「杉並区立学校教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則」、日程第 4 議案第 67 号「杉並区教育職員の自己申告及び業績評価に関する規程の一部改正」の 4 議案を一括上程し、審議いたします。庶務課長の方からご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいま一括上程されました議案第 64 号から議案第 67 号までの 4 議案につきまして、ご説明を申し上げます。

これらの議案は、本年 10 月 30 日の教育委員会定例会におきまして、ご報告をいたしましたとおり、平成 26 年度から区立学校に指導教諭を置くことに伴いまして、所要の規定の整備を図るものでございます。改正の内容につきまして、まず初めに議案第 64 号「杉並区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」の最後に添付をいたしました新旧対照表をご覧ください。

小中学校に指導教諭を置くことができること、及びその職務内容を定めるほか、指導教諭を主任に任命できること等につきまして、必要な規定の整備を図るものでございます。

次に、議案第 65 号「杉並区教職員健康管理規則の一部を改正する規則」の、これも最後に添付をいたしました新旧対照表をご覧ください。教職員健康管理規則が適用されます教職員の定義に指導教諭を加えるものでございます。

次に、議案第 66 号「杉並区立学校教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則」、これも最後に添付をいたしました新旧対照表をご覧ください。教科書調査委員会及び特別支援教育教科書調査委員会の委員に委嘱できる者に、指導教諭を加えるものでございます。

次に、議案第 67 号「杉並区教育職員の自己申告及び業績評価に関する規程の一部改正」。これも同様に、最後に添付しました新旧対照表をご覧ください。業績評価の際に、第一次評価者であります校長が意見を求めることができる者に、指導教諭を加えるものでございます。

最後に、施行期日でございますが、いずれの議案につきましても、平成 26 年 4 月 1 日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。指導教諭に関わる規定の整備ということの内容でしたけれども、今のご説明に関して、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。先だつての時に教育長からもご説明をいただいた内容ですので、特にはよろしいでしょうか。

では、特にご意見等ございませんので、一括して審議いたしました議案第 64 号から議案第 67 号までの 4 議案について、原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議はございませんので、議案第 64 号から議案第 67 号までの 4 議案について、原案のとおり可決いたします。ありがとうございます。

続きまして、日程第 5 報告事項の聴取を行います。初めに、「あなたの地域の教育力を高める 8 つのヒント」の発行についての説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 地域教育推進協議会モデル地区の検証結果につきましては、本年第 3 回教育委員会定例会でご報告申し上げたところですが、報告書では検証結果については、モデル地区の取組に反映させるだけでなく、区内の他地域にも発信し、関係者の認識を高めていくために、冊子にまとめていくことが重要であると

結論づけられました。これを踏まえ、今回、杉並区青少年委員協議会の協力を得て、「あなたの地域の教育力を高める8つのヒント」という冊子をつくりました。後ほど、ゆっくりとご覧いただきたいと思います。地域で教育に関わる活動を行う際の8つのヒントや、地域教育連絡協議会の取組の成果、地域教育推進協議会モデル地区の検証結果などを掲載してございます。単なるハウツー本と異なり、青少年委員が地域で活動する中で体験したこと、感じたことを率直に語ったものですので、味わい深い、説得力のある内容になってございます。今後、各地域教育連絡協議会に配布し、それぞれの活動に活かしていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。「あなたの地域の教育力を高める8つのヒント」という、大変わかりやすい、見やすい冊子ができ上がったということで。ご説明について、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田中委員 大変よくまとまってわかりやすいと思いますけれども、今、地域教育連絡協議会に配布なさるとおっしゃいましたけれども、協議会のメンバー全員に配られるということですか。それとも、まだ他にPTAとかにも配布されるのでしょうか。

学校支援課長 今年度は1,000部ですので、地域教育連絡協議会に配布すると、20協議会に各50部だと、足りなくなってしまうので、来年度、予算要求をして学校支援本部とか地域運営学校とかに配りたいという考えを持っております。

田中委員 できたら、たくさんの方に見ていただいた方がわかりやすいかなと思います。

委員長 他にいかがでしょうか。

對馬委員 執筆は、青少年委員の方々がなさったものなのですか。

学校支援課長 はい。地域教育推進協議会等の事務局を担っている青少年委員6名に編集委員を依頼し、執筆していただきました。アンケートについては、青少年委員全員に行っているということでございます。

委員長 他にいかがでしょうか。いいですか。

質問とかではないのですが、内容もすごくよくわかりやすくできているな、というように思います。今日、中学校のPTA関係の方と話し合いをしたのですが、これは非常に参考になる部分があるのではないかなと思うので、予算上もあると思うのですが、できるだけたくさんの方に配布していただけると

大変勉強になるのではないかな、と思いますので、もし、余裕がありましたらお願いしたいと思います。

では、他にはないようですので、以上で、次に移りたいと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、平成 25 年度「杉並区中学生海外留学事業」の実施報告についての説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

済美教育センター所長 それでは私から、「杉並区中学生海外留学事業」の実施についてご報告いたします。資料をご覧ください。

本事業は、杉並区の中学生を友好都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に派遣し、生徒自らが設定した課題の解決に向けた学習を行うとともに、海外における生活や現地の人々との国際交流などの直接体験を通して、豊かな人間性を培い、国際感覚や英語によるコミュニケーション力など、国際社会において、夢に向かい、志を持って自らの道を開くために必要な資質の形成を目指すことを目的として、5年ぶりに実施させていただきました。

井出教育長を派遣団長として、区内在住中学生 15 名、派遣団 11 名の延べ 26 名が派遣されました。11 名の派遣団につきましては、教育長、指導主事、事務局職員の 3 名以外は学期進行中でしたので、前期と後期に分けて派遣してまいります。

実施期間は、10 月 17 日から 10 月 29 日まで、機中 1 泊を含む 12 泊 13 日で行いました。実施内容は、3 のとおり、往復の飛行機での移動を除いた 11 日間、現地で活躍する日本人による講演、シドニーの博物館等市内を巡る個人・グループ別の研究活動、ウィロビー市作成学習プログラムによる学習活動、現地校での授業参加、青少年施設での現地生徒との交流、そしてホームステイを行いました。

見学予定のブルーマウンテンズ付近での山火事報道が日本でも大きく流れ、ご心配をおかけしましたが、訪問予定日には沈静化し、無事、全行程を終えることができ、無事故で帰ることができました。

留学した生徒は、この留学での貴重な体験等を通し、日本とオーストラリア、杉並区とウィロビー市のそれぞれの良さを学ぶとともに、自らが設定した課題の解決を図ってまいりました。また、現地での生活や、人と人との交流、様々な体験を通して、豊かな人間性やコミュニケーション力などを培うことができ、本事業の目的を達成して帰国いたしました。

留学事業の詳しい内容につきましては、後ほど、スライドでご説明いたします。今後の予定としましては、11月27日から3回の事後学習会を行い、来年1月25日に成果報告会を行います。また、各学校においては、留学で学んだことの多くを小学生を含め、様々な生徒に伝えてまいりたいと考えております。

なお、次年度計画等につきましては、今後、実行委員会を開き、今年度、実施した中で把握した成果や課題等を踏まえ、新たに計画してまいりたいと考えております。

それでは、スライドに移らせていただきます。

これが、昨日、J:COMで区民向けに放映されたものになります。後ほど、日程を追いながら説明させていただきたいと思っておりますけれども、このように、子どもたちが現地の方々、子どもたちと豊かに触れ合いながら、全行程を進めることができました。本当に、最初はおどおどしていた子どもたちが、だんだん積極的にコミュニケーションを図るといような日ごとの変化がございました。

それでは、報告をさせていただきたいと思っております。まず、「Set Sail and Take Wind of the Future! 出航! ~未来の風をとらえて~」。このテーマが、子どもたちが、この第1期の杉並区中学生海外留学を行ううえで設定した全体を通すテーマでございます。子どもたちの夢にあふれる、そして期待を込めた、とてもいい主題になっているなというふうに考えております。なお、右下にありますマークは、こちらも小笠原自然体験交流の時と同様に、子どもたちが自分たちで考えたマークとなっております。

10月17日、出発いたしました。杉並区役所の分庁舎での出発式の様子になります。教育長からも実施に当たってお言葉をいただきましたし、子どもたちの方からも、大変立派な、自分が参加するに当たっての思いであるとか願いが、当日、語られたところでございます。

そして成田空港に行きました。ここで一番最初の関門が出国審査。これが結構、初めての子どもたちにとっては緊張だったようです。ただ、事前学習で、このあたりもやっておりましたので、教員が1つ1つ説明することなく、出発することができました。

9時間半の飛行機での移動を終え、現地時間は7時半だったのですけれども、日本時間は5時半ということで2時間の差がありましたので、少し眠いかなと思ったのですけれども、子どもたちは非常に元気にバスに乗って、いよいよオース

トラリアでの留学を開始いたしました。

1日目は、シドニーの町をめぐりながら、オーストラリアがどういうところなのかということをやつくりと感じてまいりました。この日の主な行程は、日本総領事館で首席領事の話を書くことでした。例えば、日本人が海外に出ていくために心がけなければならないことであるとか必要なこと、そういうものを子どもたちにわかりやすくご説明いただきまして、とてもいい機会になったと思っております。子どもたちの研究課題の解決に向けての、とても大切なご示唆をいただいたような、そういう場になりました。その後、開校式を、場所が中々なかったので、夕食の場所を使い実施いたしました。

2日目は、今回、新たに、今まではやったことがなかったのですけれども、子どもたちが自らの課題の解決のためにグループをつくりまして、シドニーの町、主に博物館であるとか、自分自身の課題解決に結びつくところをまわっていくというようなことをやりました。切符を買うところからのチャレンジだったのですが、このあたりはまだ、もじもじと、なかなか前に出ていけないような状態だったのですけれども、ただ、大人の手をあまり借りることなく、十分にまわっていったのかなと思います。私は後半から行きましたけれども、この辺の経験が生きていて、自分たちで電車の切符をどんどん買いに行つて、僕たちの分も切符を買ってくれるような、そういう状況になっていました。

ホテルでの滞在期間中は、毎日、室長会というものをやっています、明日の行程確認であるとか、あるいは自分自身がリーダーになって部屋での生活などを考えていくような機会が行われておりました。

3日目になります。10月20日ですけれども、この日から、いよいよホームステイが始まるわけですけれども、午前中は、現地で活躍する日本人の方からお話をいただきました。JALの支店長、あるいは、シドニー日本人学校の校長先生からお話を聞きました。特に、お話を聞く中で、子どもたちが一番感じたのは、海外で働くということは特別なことではない。自分たちにもできることなのだ、自分たちにもチャンスがあるのだ、ということ強く感じて帰ってきたということが、子どもたちの口からは語られていました。大変、いい学びになったと思えます。

この日は、いよいよホームステイ開始の日でしたので、ホストファミリーとの対面をウェルカムパーティーの冒頭部分で行いました。子どもたちが一番緊張し

ていたところなのですけれども、大変、フレンドリーな方々ですので、すぐに子どもたちが打ち解けていく様子が見られました。その後、ウィロビー市が主催のウェルカムパーティーが行われました。そして、子どもたちはホームステイ、そして、翌日からは、ウィロビー市が作成した学習プログラムによる現地での学習活動が始まっていきました。

そして6日目は、現地の学校での体験入学を行いました。私立のセントパイアス 10 世カレッジが男子、そしてウィロビーのジュニアハイスクールが女子という形で、男子と女子に分かれて行きました。

後で話を聞いてみると、最も子どもたちの心に残ったのは、やはりホストファミリーの方々とホームステイというふうな話ですけれども、次に大変に勉強になったと話をしていたのが、直接、大人が見ていないというわけではないのですけれども、現地校での中学生同士の学習活動というのが、とても勉強になったと。また、向こうでどういうふうな勉強をやっているのかということがよくわかったというようなことです。

どちらの学校とも、大変歓迎してくださいまして、子どもたちも、例えば、学校の日本語授業の中で、日本語を子どもたちが現地の子どもたちに説明するなどの、そういうふうな活動もこの中で行われております。

その間、この5日間は、ウィロビーが作成した学習プログラムだったのですけれども、自然体験活動として、マンリービーチ、とても豊かな自然でとてもきれいな海岸ですので、こちらの方で自然体験活動を行ったり、あるいは、ほぼ毎日だったのですけれども、チャッツウッド・ユースセンターという青少年が集まる交流の場に子どもたちは出かけて行って、この中で体験活動をしました。

例えば、こういう形で役割を与えられて、来ている子どもたちにホットドッグをつくったとか、現地の子どもたちとバスケットボールをやったりというようなことです。

また、後ほど出てきますけれども、フェアウェルパーティーで披露するダンスのレッスンなんかも、現地のユースセンターの方が大変ダンスに堪能な方で、教えていただいて、現地の中学生と一緒にダンスのレッスンをするような、そういうことも行われております。

これは、子どもたちが撮ったホームステイの場面です。プールがある家があったりとか、かなり子どもたちはびっくりしていました。杉並には杉並の良さがあ

るけれども、向こうでは向こうの良さがあるというようなことで、文化の違いというものを肯定的に捉えるような子どもたちの場面が見られました。とてもホームステイの方々によくしていただいて、子どもたちの大きな思い出になりました。

10月24日は、アボリジニの史跡博物館の見学に行きました。とても勉強になりました。子どもたちの中には、このあたりのことを研究テーマに設定している子が何人かいましたので、その子どもたちは、ここに置いてある様々な資料を一生懸命、収集していました。子どもたちは落ち着いていて、自分たちから積極的に質問するということがもっとあればいいな、と引率者としては思った場面もありますが、自分たちの課題追求をしていたところです。

また、その午後には、アボリジニの史跡を実際、見てみるというような、そういうフィールドワークもしております。

また、ウィロビー市は住宅街なのですけれども、非常に自然の豊かなところがありまして、そういうところも、現地の指導者の方に案内していただくことができました。ちょっと見えませんが、70～80cmのトカゲみたいなものがこの中を歩いているというようなところでしたから、鳥であったりとか、ちょっと日本では経験できないような、そういう町の中にある自然を感じて帰ってくることができました。

10月25日、マッコーリー大学に見学に行きました。非常に有名な大学ということですがけれども、このことは非常によかったなというふうに思っています。今回、留学に参加している子どもたちは、国際社会で活躍したいという思いがそれぞれある子どもたちでした。あるいは、杉並にいても、そういうことに関わっていきたいということで、留学に対しての願望であるとか、持っている子がたくさんいたのですね。そういう子どもたちが、実際、大学で、どういう形で入れるのかとか、日本人も来ているのだとか、そういうチャレンジの仕方も丁寧に教えていただいたりとか、ご覧のとおり、日本のキャンパスよりもかなり大きなキャンパスだったので、自分たちもこういうところで勉強したいなという強い思いも育んできています。今回の事業の一番大きな目的はそういうところにありましたので、この経験というのは、非常に大きなものになったなと思います。自分でも行ける、自分でもやれる、自分でも学べばチャンスが訪れるのだというようなことを強くイメージづけて帰ってくることができました。

こちらの方は、青少年相談施設、ヘッドスペースという相談機関なのですけれ

ども、体のことから心のことまで相談を受けることができる場所です。これは、杉並区の中学校教員が提案をして実現したものです。これは、今年8月に行いました「いじめサミット」を経験している中学校教員が、現地でもいじめについて、子どもたちと現地の方々と話す機会をつくりたいという思いから、現地のウィロビー市にそういう機会をつくってもらいたいというようなことを提案したところ、こちらを紹介していただいて、スタッフの方と子どもたちが、オーストラリアのいじめがどうなっているのだろうと、そういうやりとりをして帰ってきました。向こうでも大きな問題で、非常に苦慮しているというような、そういうことについて、実際にお話を聞くことができました。

最終日になります。いよいよウィロビーでの学習活動を終えて、フェアウェルパーティーという形で、ホームステイの最終日になります。子どもたちは学んだことを一生懸命、フェアウェルパーティーで発揮してきました。杉並区の中学生達は、桃太郎の英語劇を用意しましたが、今まで、英語を使った劇や何かをこれまでの経験の中であまりやったことがなかったので、子どもたちにぜひ英語によるそういうものを経験させたいという思いの中で、教員が工夫して実施したものでございます。大変たくさんの方にいらっしやっただいて、子どもたちが一生懸命活動していました。

ホームステイが終わりまして、27日からはまたホテルでの生活に戻っています。

オーストラリアの自然、まだコアラとか、そういう子どもたちが楽しみにしていたものを見ていませんでしたので、そういうものを見るような機会を設定いたしました。時間はあまりありませんでしたけれども、子どもたちは様々なオーストラリアの自然を学ぶことができました。

最終日、ブルーマウンテンズに行って、現地の鉱山、オーストラリアは鉱山資源が豊かなところで、ある意味では、経済のスタートがそこからきているところですので、そういう歴史を学ぶ場にもなりました。それぞれの活動については、学習的な意味を深く持たせておりますので、こちらの方も単に観光地訪問ということだけではなく、そういうものも含めて学習をしてきたところです。

これが、全行程の概要です。帰りはルーラという小さな町に行きました。このあたりを見学させた目的は、実はオーストラリアというのはヨーロッパ文化圏から発していて、ヨーロッパのにおいを非常に感じさせる小さな町を子どもたちに味わせたかったということです。シドニーの中にもそういうところがあるので

すけれども、どちらかという都市の中でのそういう場面ですから、小さな町で
どういう様子があるのかなというところを学ばせたくて連れてまいりました。

最終日、朝、早かったですけれども、いよいよ、ウィロビー市とのお別れに
なりました。子どもたちは10月29日、ウィロビー市を発って日本に戻ってきま
した。

子どもたちは、これからそれぞれの感想であったりとか、今、自宅に持ち帰っ
て、このあたりの学びを深めているところですので、そちらの方をもって、1月
25日の成果報告会に臨んで行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなど
いうふうに思います。

以上をもちまして、私の方から、報告の方、終わらせていただきます。どうも
ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。とてもわかりやすくまとまっていて、子どもた
ちの笑顔が非常に印象的だなというふうに思いましたけども、井出教育長をはじ
め、引率の皆様、そして先生方、本当にお疲れさまでした。

それでは、ただいまのご説明、報告に関して、何かご意見等ありましたらお願
ひしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

折井委員 ホームステイをしてきたということなのですが、中学生でホーム
ステイをするというのは本当に大変な経験だったと思うのですが、生徒さ
んの方は、ホームステイのことについては、各自、いろいろな経験があったと思
うのですが、どのような意見が出ていましたか。

済美教育センター所長 まず、真っ先に言えることは、自分で英語を使う機会があ
ってよかったということです。その場に入れられてしまうと、やはり使わざるを
得ないというところがあって、私たちの方では、自分の部屋にこもるなよとい
うような話をしましたので、なるべく自分から出ていくような機会をつくったと。
そして、文化の違いを特に学べたと。一番、文化を強く感じる場だったなとい
う感想が寄せられています。

委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

英語の発音で「a」が「ア」ではないですか。あれは子どもたち、わかりまし
たか？

済美教育センター所長 事前学習で触れておりましたけれども、どうしても「day」
を「ダイ」というふうに発音したりすることについては、やはり子どもたちは授

業で「デイ」で読んでいますから、こちらから使う言葉については、普通の「a」の発音で、ウィロビー市でのヒアリングはそののこのところを感じながらという状況でした。

委員長 なかなか聞いていると、本当に違うことを言われているのではないかと思うのですが、多分、そういうのもイギリス英語とまた違う部分があるということでは感じてくれたのではないかと思います。あと、山火事はすごく心配だったので、特に、それは大丈夫だったというような話だったので、それも。

済美教育センター所長 こちらの方も慎重になって、日本とのやりとりの報道の様子がありましたので、逐一、保護者の方には、今現在、どういう状況だということとを毎日、こちらの方の、日本の本部の方から各家庭の方に入れさせていただきました。最終的に、オーストラリア政府の方からの収束に向かっているという情報と、それから、庶務課長が行程の前半に実際に現地に行きまして、状況確認をしたうえで、実施いたしました。

委員長 自然災害というのは、非常に心配な部分ではありますが、でも本当によかったというふうに思います。

対馬委員 この体験授業とかの時に、子どもたちは、恐らく通訳なしで現地校の子たちと交流したのかなと思うのですが、中学生はまだ英語を習い始めたばかりとか、1年ぐらいしかやっていない子もいたのではないかと思います。

済美教育センター所長 私たちが最初、心配したのが、1年生と3年生の英語の学習状況の違いというのがあったのですが、実際のところ、一番、自分たちから話しているのが、やはり性格なのか、2年生の子どもたちが一生懸命、特に男子なのですが、現地の子に話しかけていました。多少、日本人だけになる時には心配な部分もありましたが、また、これから教えなければならないということも実感して帰ってきましたけれども、一生懸命、自分なりに話しかけていったという状況でございます。

対馬委員 大変、それはいいことだと思います。

今、山火事の時に、ご家庭にご報告をどんどん入れてくださっていたというふうに伺ったのですが、私の息子も中学生だったかの時にボーイスカウトのキャンプで、1ヵ月くらいイギリスに行っていたことがあるのですが、その時に

も、ブログみたいなものを立ち上げて、報告を毎日入れてくれるのですけれども、私はあえてそれは見ない、山火事みたいなものは必要かとは思いますが、それをずっと見て、すごく喜んでいる保護者の方もいたのですけれども、見てしまうより、子どもが帰ってきてから、子どもから報告を聞きたいなということがあって、私は、そこはお楽しみでもいいのかなと思ったので、どのぐらい情報提供をしていくかというところは、難しい課題なのかなという気がちょっとしました。

済美教育センター所長 課題として踏まえまして、今後、対応していきます。実は、保護者の1人の方からお手紙をいただいたのですけれども、帰ってきた途端に、日頃、しゃべらない子どもがしゃべり続けると。疲れているから早く寝てもらいたいという思いもあったのだけれど、あまりにも日頃、しゃべらない男の子が、その時の体験をずっと話し続けることに感動したというような、そういうふうなお手紙を实际いただいております。

對馬委員 それはそうだと思います。私の息子も帰ってきてからも、ずっとではないのだけれど、何年か経っても、そういえば、あの時にねと、今でも言うことがあるので、それだけすごく大きな経験だったと思うので、やはりそれは自分の子どもから聞く方が新鮮な気が、私はそんな感じがするので。ただ、やはり山火事とか、病気なんかもそうですけれども、必要な情報提供は、今、これだけツールもあるし、していかなければいけないと思うので、その辺が課題なのかなという気はしました。

委員長 他に。

折井委員 最初の方で、現地でグループ活動をしたと、切符を買って、とおっしゃっていたのは、あれは、大人が1グループに1人とか、ついていたのですか。

庶務課長 各グループに2人つきました。教員が1人と、私も一緒に行って、丸一日、予定どおり、ここ行って、ここ行って、ここ行ってとやるのですけれども、最初は、わからないのですよね、子どもたち。こっちだよ、と言いたいのをぐっと我慢して5m離れて後ろからついて行って、任せました。反対側を歩いていても、先生と、黙っていようね、気付くまで黙っていようと。自分でそこに行くということを大事にしていきました。

折井委員 では、安全は確実に確保しながらも、ほとんど生徒さんたちだけで試行錯誤を繰り返しながら頑張って生き抜いたということですね。

庶務課長 私が行ったグループもだいぶ時間は遅れましたけれども、一応、目的の

ところは全部、行ってきました。もちろん、安全対策は十分にやりました。

對馬委員 参加している中学生たちは、携帯とかスマホとか持って行って頼りにしたとか、そういうことはあるのですか。

庶務課長 スマホは今回、禁止にして、持っていかないことにしました。

田中委員 全員無事で帰ってこられたこと、何よりだと思います。それにまた、先ほどのお話から、この体験の中で、目標とか夢を持てたことが一番大きいかなど思いますけれども、それぞれが分かれてホームステイした中で、日本の文化と違う生活様式の中で、一番よかったこととか、あるいは苦勞したこととか、あと、トラブルになったこととか、何かエピソードがあったら教えてください。

済美教育センター所長 やはり、食生活の違いというのがあったので、食の細かい子にとっては少し大変だったというところがありましたけれども、問題はほとんどなかったと思います。それよりも、現地の方々が、日本から来たので過剰にサービスしようというところがありました。例えば、メロンが、高いのが自然に出てくると。日本では高いですよ、と言うと、メロンがずっと出続けたりとか、そういうような経験をしてきたとのこと。私たちも、ホームシックの場面であるとか、そういうことを心配もしたのですけれども、途中で私たちのところに心細いという電話がかかってきたことはありませんでした。

田中委員 おもてなしが行き届いていたということですね。

折井委員 実は、私も中学校の時に、学校の主催だったのですけれども、やはりこのように2週間、その時はシアトルだったのですけれども、ミニ留学のようなことを経験したことがあるのですね。それが一番最初のきっかけで、大学に行った後、留学をして今の道に入ったのですけれども。成果というのが本当に長い目でしか出てこないということは承知のうえなのですけれども、お金があるのであれば、あと、サポートする人間が十分に確保されるのであれば、やはり15名以上の、ホストファミリーになってくださる方を探すのが恐らく大変なのではないかと思うのですけれども、たくさんこのような経験ができる子どもたちが増えるといいなと心から思います。

教育長 この事業は、次世代育成基金を使った区の主催にもなっているわけです。区長の考え方としても、もう少し枠を広げていきたいと。次世代育成基金を使った派遣事業は、これだけではなくて、小学生の名寄自然体験交流、中学生の小笠原自然体験交流などもあるわけで、そういったところも、できる限り派遣の枠を

広げていきたいという考えは持っております。例えば、各学校1人でしたら、中学校が23校ありますので、最低、区立の中学校からは1人ぐらいは行けるようにするとか、いろいろな工夫をしながら、また、財源と相談をしながら枠を広げていきたいと、私どもとしても考えていきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。他にはよろしいですか。

それでは貴重な報告、ありがとうございました。成果報告会、また楽しみにしたいと思います。では、特にありませんので、これにつきましては、ここで終わりにしたいと思います。

報告事項は以上となります。予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何かご連絡はありますか。

庶務課長 次回の予定ですけれども、定例会につきましては11月27日(水)、午後2時を予定しています。それから、特別区人事委員会の方から、職員の給与等について勧告が出ておりました、現在、職員団体と交渉を行っているところでございますけれども、引き下げの勧告が出ておりました、職員の給与改定に伴う条例改正が行われる予定でございます。これについては、現在、まだ、職員団体と交渉中でございますけれども、私ども、今、目途としておりますのは、11月25日(月)までには意見聴取の案件を出せると思っておりますので、一応、臨時会として、11月25日(月)午後4時を予定させていただきたいと思っております。ただ、職員団体との交渉がございますので、確定ではないということでご承知おきいただきたいと存じます。

また、議会に報告する案件がございます、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価、それから、高円寺地域における新しい学校づくり計画の策定につきましては、議案としてあわせてご審議をいただきたいというふうに思っております。また、新しい学校づくり推進基本方針案につきましても、議案としてあわせてご審議をお願いしたいというふうに思っております。まだ、仮ではございますけれども、11月25日(月)、臨時会があるということで予定していただきたいと思っております。

委員長 では、定例会は11月27日(水)の午後2時ということで、また、11月25日(月)に臨時会が開催される予定であるということですので、ご予約の方、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。